



人とペットが安心して暮らせるまちへ

MINATO DOG & CAT 宣言

— 飼い主としての「あたりまえ」を、みんなで大切に —

ペットは、かけがえのない家族です。

港区では、犬・猫の飼い主一人ひとりが、最後まで責任をもって飼うこと、
周囲に配慮しながら共に暮らすことを改めて考えるきっかけとして、
「MINATO DOG&CAT 宣言」を令和8年10月1日から始めます。



MINATO DOG&CAT 宣言とは？

「MINATO DOG&CAT 宣言」は、犬・猫の飼い主が行うべき基本的な責任やマナーなどを全10か条の宣言としてまとめ、その主旨に賛同・署名した飼い主の犬・猫を「MINATO DOG」「MINATO CAT」として登録する取組です。

23区で唯一、獣医師資格を有する「動物政策監」の監修のもと、ペットと暮らすうえで大切なルールや備えを分かりやすく示しています。

詳しくはこちら

港区 みなと保健所 生活衛生課 生活衛生相談係

☎ 03-6400-0043

MINATO DOG&CAT 宣言
特設ページ



宣言で 大切にしていること

飼い主の一人ひとりの意識と行動が、
ペットだけでなく、地域全体の安心につながります。

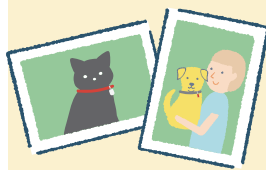
飼い犬の登録・
狂犬病予防注射
の実施



マイクロチップの
装着による
身元確認



最後まで責任を
もって飼い続け
る【終生飼養】



周辺の住宅や
環境への配慮、
マナーの向上



災害時に備えた
ペットのための
防災用品の準備



宣言の主旨に賛同・署名すると

- ・ 飼い主としての基本を改めて確認できます
- ・ ペットとの暮らしを見直すきっかけになります
- ・ 人とペットが共に暮らしやすい港区につながります

令和8年度 登録特典

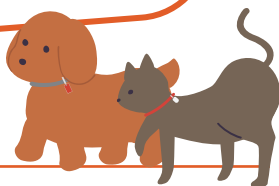
宣言に賛同・署名した飼い主には、

- ① 犬・猫用オリジナルプレートと登録手帳
- ② 一人の飼い主につき最大500円相当の「みなトクPAYポイント」をプレゼントします。

上記特典対象

- ① 宣言の対象となる犬・猫は、マイクロチップ装着済かつ環境省「犬と猫のマイクロチップ情報登録」において、港区内に所在地を登録していること。加えて、犬の場合は令和8年度狂犬病予防注射済票交付済であること。
- ② 宣言の対象となる犬・猫の飼い主は、環境省「犬と猫のマイクロチップ情報登録」において、港区内に住所を登録していること。

申請受付は令和8年10月1日(木)
から開始します



申請に必要なもの

- ✓ 環境省「犬と猫のマイクロチップ情報登録」において登録しているマイクロチップ番号(15桁)

※ 申請書にマイクロチップ番号をご記入いただきます。

申請先

みなと保健所 生活衛生課 生活衛生相談係
(港区三田一丁目4番10号)

※ 窓口にて「MINATO DOG&CAT宣言」の内容を職員が説明した上で、署名をいただきます。
※ 犬・猫を連れて来る必要はありません。

申請できる方

- ✓ 環境省「犬と猫のマイクロチップ情報登録」において、対象の犬・猫の所有者として登録されている本人